京都市民福祉センター（1992 年～）

西陣労働センター（1962 年～）、西陣市民センター（1968 年～）を経て、現在の京都市民福祉センターとなりました。常に目の前にいる一人ひとりを大切にし、考え、行動することを根底に持ちながら、誰もが安心して生活できる地域社会創りを目指し、公益活動を行っています。

青少年ボランティア育成事業　MY　MOTHERS（1995 年 8 月～）

西陣会の各活動にかかわる青年ボランティアが中心となり、西陣会にかかわる多くの方々や地域の方々とともに活動を展開しています。

地元中学校や地域団体と共催でキックベースボール大会を開催や、地元学区の区民運動会への参加も恒例の行事となっています。また、不定期で企画される旅行も大人気企画のひとつです。

月曜集会（1960 年頃～）

西陣会の理念にもあるキリスト教精神を、聖書を通じて学びあい、語り合う場として、西陣会結成当初より続いている会です。クリスチャンであるなしにかかわらず、誰でも参加できるオープンな場です。

西陣児童館（1981 年～）

地域におけるすべての子どもと家庭を対象とし、子どもたちの『遊び』を通したこどもの社会性の向上と自立の促進、地域における子育て支援を行い、また、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がいのある子どもも障がいのない子どもも共に育ちあい、生きていける社会作りを目指しています。

乳幼児親子を対象としたオープン広場『パレード♪』や幼児クラブ『ひこびこ』も実施しています。

学童クラブ

放課後や長期休みに小学校 1 ～ 3 年生（障がいのある子どもは 4 年生まで）の留守家庭児童を登録制でお預かりしています。子どもたちの『第 3 の居場所』として、生活の場を通した生活援助や遊びを通した健全育成を柱に子ども達がさまざまな力を獲得し、自立していけるよう取り組んでいます。

子育て支援ステーション

保健センターや児童相談所などの専門機関とも連携して子育て家庭の様々な問題を解決していく手立てを一緒に考えさせていただきます。気軽になんでもご相談下さい。子育てに関する相談も随時受け付けています。

グループ活動支援

西陣児童館では、以下のグループの活動支援をしています

・母親達の乳幼児サークルの『あっぷっぷ』

・障がい児、保護者、ボランティアでつくるボランティアグループの『家庭療育援助グループ ピーポ』

西陣会レスパイトサービス事業（2000 年 7 月～）

京都市心身障害児者レスパイトサービス（京都市補助）

レスパイトサービスとは、障がいのあるご本人およびご家族が必要とされる介護を一時的に代行する有償のサービスです。「ご家族の介護負担の軽減」「ご本人の主体的な生活の応援」「家族での地域生活の継続」を目的として、登録制でご利用いただいています。

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「うぃず」（2007 年 6 月～）

京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託）

北総合支援学校に通学する中高生の保護者の就労支援等を目的に、放課後・土曜日・長期休業期間中に登録制で事業を行っています。

「うぃず」の名称にあるように、中高生、保護者、地域の方々のご理解やご協力をいただきながら、地域の小学校（紫野小（本室）・待鳳（分室））を拠点として、誰もが暮らしやすい地域づくりをともに推進していきます。

地域活動支援センターふらっと（1989 年 1 月～）

京都市地域生活支援事業　地域活動支援センター（糸瞬型）

障がいのある人たちがより豊かな日常生活や社会生活が営むことができるよう、社会参加活動（買い物や外食等）や訓練的活動（調理活動や運動等）を行っています。

また、さまざまな出会いを通して市民への障がいのある人への理解や啓発に繋げていきます。

デイセンターふらっと（2003 年 4 月～）

障がい福祉サービス（生活介護）

障がいのある人たちが地域の中であたりまえに安心して暮らしていただけるよう個人に合った日中活動の場を提供しています。販売活動（トイレットペーパー・京都市指定のごみ袋）や軽作業（雑巾作成・名刺作成・ブックカバーの取替等）や地域に根ざした清掃作業（ご近所のごみ拾い・公園清掃）や町内会活動にも積極的に励んでいます。千本中筋東ヘル西亀屋町で分室を行っています。

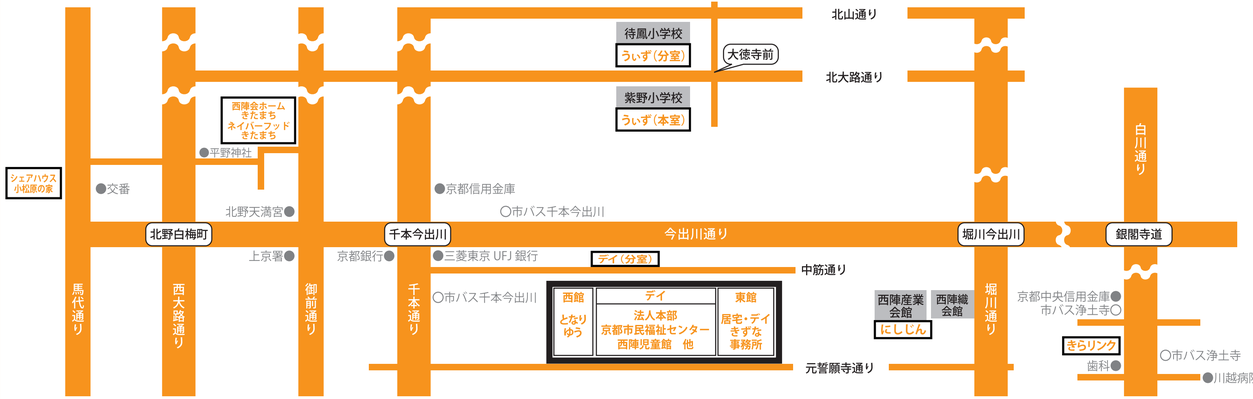

西陣会居宅サービス係（2003 年 4 月～）

障がい福祉サービス（居宅介護 / 重度訪問介護 / 行動援護）

地域生活支援事業（移動支援）

障がいのある人たちが住み慣れた地域等で安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的とした、ヘルパー派遣事業を行っています。

主に、居宅内の入浴、排泄、食事などの介助及び、調理、洗濯、掃除、外出支援時の介助等、また、生活上の相談や助言も行っています。

シェアハウス小松原の家（2015 年 10 月～）

北区衣笠学区で、3名の障がいのある方がヘルパー支援を利用しながら共同生活されています。それぞれ小松原北町南部町内会の一員として、地蔵盆や区民運動会などにも参加しながら暮らしておられます。新たな住まいのモデルとして運営しています。

西陣会ホーム　となり（2013 年 4 月～）

障がい福祉サービス（共同生活介助）

日常生活の相談、食事、入浴、排泄等の必要な支援を提供し、障がいのある人たちが共同生活を営む居住の場です。「入居者定員：4 名」。それぞれに居室があり、食堂、お風呂、洗面所等は共用となっています。事業名称は法人本部の「となり」ということと、法人理念にもある「隣人を愛する」という聖書の言葉から引用しました。地域の中で家庭的で温かい生活を営んでいきたいと思います。

ショートステイ　ゆう（2013 年 4 月～）

障がい福祉サービス（短期入所）

住み慣れた地域で安心して暮らす事が出来るように、緊急時等に短期間の宿泊支援を提供しています。「定員 3 名 / 日」「チェックイン 17：00 ～・チェックアウト～ 9：00」。

ご本人の意向やご家族の希望にもとづき、「ご本人の自宅外での生活体験」「ご家族の介護負担軽減」を大切に、色々なもの（人・家族・地域）が結ばれる場所にしていきたいと思います。

西陣会ホームきたまち（2018 年 5 月～）

障がい福祉サービス（共同生活介助）

西陣会ホームとなり同様、障がいのある方が共同生活を営む居住の場です。こちらは入居者店員6名とさせていただいています。事業所名称は上京区北町の地名から引用させていただき、地域の中で家庭的で温かい生活を営んでいきたいと思います。

ネイバーフッドきたまち（2018 年 5 月～）

上京区翔鸞学区に住宅確保要配慮者でもある主に知的障がいのある人が一人暮らしをしていただけるワンフロアーを創りました。必要に応じてヘルパーを使われながら生活され、個別な相談にも対応し、夜間は常駐する管理人が見回りや緊急時の対応に備えます。地域生活の新たなモデルとなるように運営しています。

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」（2004 年 4 月～）
京都市中部障害者地域生活支援センター「にししじん」（2006 年 10 月～）

障碍者地域生活支援センター事業（京都市委託）など

両支援センターには、担当する圏域が定められており、「きらリンク」が北区と左京区の2区、「にししじん」が、上京区・中京区・下京区・南区の4区を担当しています。

各地域にお住まいの身体障害・知的障害・精神障害ならびに難病のある本人とそのご家族や支援者を対象に、生活にまつわる様々なご相談に応じていく相談機関です。

「何を相談したらいいのかわからない。」「どこに相談したらいいのかわからない。」といった内容でも遠慮なくご相談下さい。相談された方の希望に応じながら、一緒に解決策を探していくという姿勢で相談を実施しています。お気軽にご相談下さい。

※相談は無料ですが、事前に予約が必要です。まずは、お電話にてご連絡ください。

相談支援事業所　きずな（2014 年 1 月～）

指定特定相談支援事業

きずなでは、障がいのある方やそのご家族からの日常的なご相談に対応させていただきます。より安心して生活していただけるよう、日中活動やヘルパーのご利用等についての総合的な支援計画（サービス等利用計画）を立てさせていただきます。またモニタリング等により計画の見直しをさせていただきます。